

公表 事業所における自己評価総括表

○事業所名	児童発達支援事業所 育ち 第1事業所		
○保護者評価実施期間	令和6年 12月 16日		～ 令和7年 1月 14日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	34	(回答者数) 34
○従業者評価実施期間	令和6年 12月 16日		～ 令和7年 1月 14日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	9	(回答者数) 9
○事業者向け自己評価表作成日	令和7年 2月 15日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※) だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	<p>病院で経験を積んだPT/OT/STの専門職が常勤で在籍しているだけでなく、学校や保育・他療育施設(含障害者施設)の現場を経験している保育士・児童指導員も在籍しているため、様々な角度でお子さまにあった支援プログラムを作成しております。なかでも、お子さまの苦手としていることに対して、職員が寄り添いながらスモールステップで活動に取り組んでおります。「できた」瞬間に立ち合い、「嬉しい」「楽しい」「もっとやりたい」等の自信や達成感、向上心に繋がるよう支援を行っております。</p> <p>また、保護者さまの困りごとや相談等に対してもメールや事業所LINEなどのツールを活用して迅速に対応できる体制を整えております。</p>	<p>保育士や児童指導員が行う小集団活動は、個別支援計画をベースに、日々のターゲットになる児を決め、その児のどの支援目標に焦点を当てた活動にするか等を月ごとに検討し活動計画を作成しています。こうすることで、支援される利用児にムラがないか、支援目標に沿った支援内容になっているか等を意識した計画となり、意味のある療育の実践ができるよう工夫しています。また、日々の活動前には朝礼において、活動のねらいや注意点、補助の支援員がどの児を担当するか等、具体的な情報共有を行い、全職員が活動に対する理解を深め、より良い支援を提供できるように工夫をしております。次に、お子さまの気持ちの崩れや気持ちの切り替えの為、個別の部屋や場所が必要な場合は、使用できるよう環境設定を行うなど、お子さまのその日の状態に合わせて、気持ちに寄り添いながら職員が個別の対応を行っております。活動後には必ず活動時のフィードバックを行い、お子さま1人1人の細かな様子の情報共有を行い、次回の活動に生かせるように努めております。</p>	<p>日々のフィードバックを通して、出来なかった事に対して、どのような支援の工夫をすることで出来るようになるのかを話し合ったり、専門職からの専門的なアドバイスを組み込み、次の支援活動につなげていくよう、「できる」ために何を工夫するかを検討しています。また、その子の「強み」も活動に取り入れ、「できた」体験を増やすことで、ストロングポイントの強化につなげています。次に、専門士の行う個別活動と保育士等が行う小集団活動のそれぞれの立場からお互いに「取り入れて欲しい」活動内容を具体的に伝え合い、専門士と保育士等の融合が窺える療育を丁寧に行っていきたいと考えています。</p> <p>そして、保護者さまへ日々の活動の様子を写真や動画で共有することで、保護者さまとお子さまが「できた」ことを共有し、「褒める材料の一助」に繋がるよう、今後も取り組んでいきたいと考えております。</p>
2	<p>療育開始時に、専門職によるお子さまの発達段階を正確に把握する為の発達評価を実施し、よりお子さまの発達段階にあった支援を提供しております。また、定期的に再評価を行い、職員間で情報を共有し、個別・小集団の活動内容にも反映されるよう日々工夫をしております。</p>	<p>専門職による評価をもとに、個別支援計画や専門士個別支援実施計画に添った個別活動を実施し、お子さまに一人ひとりに合わせた専門的な支援を行っております。また、小集団活動の中で保育士等がお友達との関わりや苦手としている事、得意としている事等を把握し、お子さま一人ひとりに寄り添い、より良い支援の提供が出来るよう努めております。</p>	<p>2ヶ月に1回、全事業所の職員により、保育士・児童指導員とセラピストで活動内容等について情報共有する場を設定しております。同じ資格を持った職員同士で、他事業所の活動内容の工夫している点などを出し合う場となっております。また、保育士・児童指導員とセラピストがそれぞれの視点で考えている支援方法等を融合し合う時間も設定されており、各事業所の現場における療育の質の向上に努める良い刺激剤となっております。また、ベテランの専門職を講師として、子どもの行動には必ず意味があるという発達に関する勉強会を行い、学び得たことで自らの療育への姿勢を高めスキルアップになるよう努めております。</p>
3	<p>私たちの行う療育活動や支援について、自己研鑽を欠かさず、職員同士が学び合うことで、お子さまご自身や保護者さまに納得・満足していただけるよう積極的に研修を積み、更なる資格取得にも励んでおります。</p>	<p>法人のスーパーバイザーとして、特別支援教育コーディネーター、ペアレントトレーニングインストラクター、元専門学校教諭の作業療法士、言語聴覚士といったスペシャリストからの学びを軸に「療育の理解」について、積極的かつ定期的な職員研修を行っております。また、外部研修も求める資格取得やスキルアップにつながるものについて、精力的に学んでおります。</p>	<p>外部講師による全職員への法人内研修を2ヶ月に1回のペースで行っております。(警察による不審者対応研修、消防による心肺蘇生法研修、専門家による自動車事故時の対応研修、社会保険労務士による働き方研修、療育の質を高める専門講師による研修等々) 今後は、療育センターや南特別支援学校等との連携も更に強化し、職員のスキルアップや、お子さまに還元できるよう努めてまいります。</p>

	事業所の弱み(※) だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	<p>連絡ツールでは頻繁に関りがあるが、保護者と職員が直接関わる機会が少ない。</p>	<p>送迎が幼稚園や保育園等が多く、保護者の方と直接お会いする機会が少ない。</p>	<p>玄関には、どのような資格の職員が何人配置されているのか掲示しておりますが、職員の顔写真と名前、保有資格を見える場所に掲示するなどの工夫を検討したいと考えております。また、保護者さまとの面談時に、小集団活動や個別活動の様子を見ていただき、活動を行っている職員との情報共有を行なえる時間を設けるなどの工夫を検討したいと考えております。</p>
2	<p>保護者間の交流が少ない。</p>	<p>令和4年度にはじめて愛撫講師を招請した保護者向け講話を開催し、保護者間の交流を図れるよう企画を立案したが、コロナ禍により、交流をはかることは困難であった。また、令和5年度は保護者向け講話は開催できましたが、交流とまでは発展させることが出来なかった。今年度も開催したが、外部講師と保護者との都合(園行事と重なる等)がつかないなどの課題が残った。</p>	<p>現在、年に1回、外部講師による保護者向け講話を開催してきたが、今年度開催した外部講師がコーディネーターを務める保護者座談会に参加された保護者からの評価が高かったことを受け、今年度は3月18日に専門家による就学前保護者説明会を開催する。その際に専門家がコーディネーターを務める座談会も開催予定です。また、今後は、保護者の参加が可能な日程をアンケート調査等で事前に調べてから日程調整できたらと考えている。そして、現在は案内文や「育ちだより」でご案内しておりますが、より多くの方に周知し、参加していただけるように、より積極的なお声掛けを行ってまいります。開催後の座談会の様子等もお知らせし、魅力をお伝えしていきたいと考えております。</p>
3	<p>地域との交流が少ない。</p>	<p>戸外活動に出かける際に、地域の子どもさん達と同じ空間・同じ時間を共有できた場合に交流を図ることを行っておりましたが、感染症への配慮や、保育園や幼稚園等との交流を図るにあたっては、保護者さまのご意向をお聴きすることから始める必要性を感じております。保護者さまの意向をご確認できた後、取り組みを開始出来るよう調整してみようと思う。</p>	<p>感染症への配慮を考慮したうえで、今年度初開催となる事業所間交流を行い、普段関わることの出来ないお友達や職員、環境での活動を経験し、「楽しい」「嬉しい」を共有することが出来ました。今後は、保護者さまのご意向を確認させていただきながら、事業所間交流も継続しながら他事業所や地域の方々とも交流が深められるように、活動内容を検討してまいります。</p>